



家庭ごみ手数料有料化の検討状況について

12月19日に千葉市廃棄物減量等推進審議会が行われ、行政への答申案が検討されました。

☆対象品目

可燃ごみと不燃ごみとし、家庭からの**剪定枝等**は無料回収する。

☆手数料額の設定

ごみ削減目標値を達成できる削減効果が見込め、運用費用等を考慮しつつ、市民の負担を最小限度に抑えた料金とする。

☆支援制度

紙おむつを使用している**乳幼児等の世帯や、地域清掃活動等**について事前に指定袋を無料配布などの対応。

手数料の收支及び使途を明確にする。リサイクル推進基金に繰り入れ、有料化関連、**ごみ減量・再資源化の事業**などに充てる。

☆有料化と併せて実施する施策

ごみ出し支援事業、不法投棄・不適正排出対策・ごみステーション管理支援等、資源物・不燃ごみの祝日収集、使用済み小型家電の分別回収及び再資源化を促進する。

我が会派も本定例会で白鳥 誠 副幹事長（緑区選出）が代表質問を行いました。

Q、北谷津清掃工場の建て替え費用は180億円ということだが、その財源内訳及びそのうちの国の交付金等を除いた市の支出額は？

A、国の循環型社会形成推進交付金が約36億円、市債である一般廃棄物処理事業債が約116億円、残りが一般財源で約28億円。また、市の支出額は、一般廃棄物処理事業債の半分が普通交付税措置として見込まれることから、約86億円と試算される。

Q、2清掃工場体制後に、災害時等において緊急停止した時に、ごみ処理に支障はないのか。

A、安定した廃棄物処理体制を整えておくことが重要と考え、市内の民間事業者と平成24年4月に「震災廃棄物処理の支援に係る協定」を締結。また、民間事業者以外にも県内市町村間や九都県市との協定、さらには大都市間の「災害時相互応援に関する協定」による支援体制をとっている。

Q、来年度に取り組み重点的なごみ削減対策は？

A、「生ごみ分別収集特別地区事業」を引き続き実施。生ごみアドバイザー派遣、家庭用生ごみ処理機等補助金交付事業、**段ボールコンポスト製作講習会を拡充、若年層へのPR事業、未就学児への啓発活動を実施する。**「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が、平成25年度から本格施行されることから、**使用済み小型電子機器等のリサイクル制度について、具体的な検討を行う。**

もし、北谷津清掃工場（若葉区）を建て替え3工場体制を維持する場合、使われる税金は、一般財源28億円、市債の半分は普通交付税として見込まれるため、58億円とのことです。

この58億円を仮に市債償還した場合は、償還期間が15年のため年間約3.7億円の返済、利子を含めれば年間4億円～5億円が返済費用になると思われます。年間の工場維持費の6億円と併せると10億円以上の税金がつかわれることとなります。仮に、1L1円として有料化した場合の歳入総額は8億9千万円と試算されていますので、**ごみの有料化による市民負担よりも、大きな負担となることがわかります。**さらには、これとは別に、**一般財源として28億円が支出されることとなります。**また、H38年度頃に寿命が来ると想定される北清掃工場（花見川区）の建て替え費用は、順調にごみ減量が進み22万トンを想定した場合、日量400トン規模の処理能力で約240億円になると試算されます。ごみの減量が進まず、現在と同規模の日量570トンの処理能力だと、約340億円であり、**100億円の節約となります。**このように、**建設費用は、想定されるごみ処理量によってその費用は決まることから、将来負担をできるだけ減らすためにも、ごみ減量は続けていかなければなりません。**



千葉市液状化対策推進委員会の検討について



昨年の12月26日、「第3回千葉市液状化対策推進委員会」が開催されました。

最初に、真砂・幕張西・磯辺地域で実施されたボーリングやコーン貫入試験等による地盤調査の結果とモデル地区である磯辺4丁目の詳細な地盤調査の結果が報告され、磯辺4丁目では、粘土層が一定の深さのところに見られ、その他の地域は地盤が複雑で、粘土層にはばらつきがみられたとのことでした。

その後、有効な工法として、**地下水低下工法**（地下に透水管を設置しポンプアップして、地下水位を低下させる）と**格子状地中壁工法**（宅地や道路等の境界の地下部分を、格子状の連続壁で囲う）の説明がありました。モデル地区では、粘土層がある程度の厚さで一定にあるため、地下水低下工法が可能で、選択肢の一つとなります。この工法は、当初の工事費は比較的安価ですが、課題として地盤が数cm沈下の恐れがあることや維持管理に費用が必要になることがあげられ、学識者からは、公園等で地盤沈下等の状況を実証実験する必要があるとの意見が出ました。その他の地域は粘土層が均一でないため、地下水低下工法は難しいようです。格子状地中壁工法は、工事費が地下水低下工法より高いことなどが懸念されます。今後、国の復興金の対象となる工事部分や、市の独自支援について検討が進められることとなります。

第四回定例会 議案について

地域主権一括法により、地方の実情に合わせた基準を独自に定めることが出来ることになり、本定例会では多くの条例案が提出され、私の所属する保健消防委員会だけでも32議案を審議しました。例えば、保育所の面積基準は「待機児童を減少させなければならないが、**保育の質は高く保つべき**」との考えから、**国以上の基準**を設定し、現在の環境を維持するよう定め、特養老人ホーム等の高齢者施設は国が進める個室タイプのみでは、入所にかかる費用が高額になるため、**多様なニーズに応じられるよう、定員を4人以下とし、平成26年以降の計画で、検討できるよう改正しました。**

その他の議案

・**海拔4m以下の地域に海拔表示板を設置 300万円**

美浜区では約**130か所**の市有施設、県有施設、駅、郵便局等に海拔表示板が設置されます。(3月下旬までに設置予定)

・**学校適正配置に関する条例改正** (新学校の名称決定)

磯辺第一・第二・第四小学校 → 磯辺小学校
幸町第一・第四小学校 → 幸町第一小学校
磯辺第一・第二中学校 → 磯辺中学校

磯辺の統合説明会に参加したところ、通学距離や給食室工事について、質問が寄せられました。

・**学校の耐震化 43億円**

耐震化率は平成24年度末には82%、平成25年度末には91%、平成26年度末には**100%**となる計画で進められています。

・**空き家条例の制定**

現在、全国的に空き家が増加傾向で、近隣住民に迷惑になるなど問題となっているため、空き家等の所有者が適正に管理する責務を定め、管理不全の場合には、行政が指導・勧告・命令を行うことができるよう条例を制定します。

市政報告会

2月9日(土曜日)10時~12時

真砂中央ショッピングセンター内
たばた直子事務所にて

液状化対策・学校適正配置の
跡地利用を中心に報告します。

予約は不要です。
お気軽にお越しください。

プロフィール

1976年生まれ 36歳

0歳の時、千葉市に転入。

美浜区・稲毛区で小学校3年生までを過ごす。

1994年 東京都立竹早高校卒業

1995年 東京女子大学文理学部 日本文学科入学

その後、結婚・出産を経て、12年前千葉市に戻る。

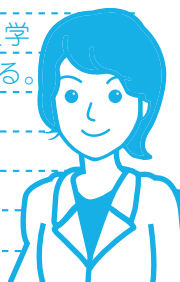
子育てしながら財団法人等に勤務

学校PTA役員やボーイスカウト活動を通じ、

地域の役割の重要性、子育ての課題を感じ、

民主党市議会議員候補者公募を受け23年4月

地方統一選挙にて初当選 真砂在住



12月13日、一般質問を行いました。

学校適正配置の跡地利用について

・**今後のスケジュールについて**

廃校予定の磯辺・高洲・高浜地区の5校を一体的に検討する。
現在、無作為抽出した磯辺・高洲・高浜の地域住民3000人に利用状況等やニーズを聞くためアンケートを行っており、今後、公共経営、行政評価、都市計画、建築工学を専門分野とする学識経験者などから意見聴取し、地元住民の要望を聞きながら、**平成26年12月を目途に決定。**

・**学校体育施設開放運営委員会の取り組み状況について**

1月に統合校における利用調整を実施、2月中にその結果を利用団体へ通知する予定。
→学校数の減少を踏まえ、行政では県末利用地の貸与を受け、新たな活動拠点を確保するなど考慮しています。跡地利用の案で稲毛高附属中の校庭等の確保が上がっていることから、**地域団体についても検討するよう要望しました。**

・**避難者予測数から、今後の避難所の配置について**

現行の地域防災計画では、美浜区の総避難者総定数は、**37609人で69.4%をカバーできる数の避難所を指定。**学校の統廃合による避難所数の減少については必要に応じ学校教室やホール等を活用する。今年、春頃に国が被害想定を改めた段階で避難者数に見合った施設の指定に向けて、県有施設や私立学校等の関係機関と協議を進めたい。
→**今後、資産経営の観点から公共施設のスリム化が検討され、避難所運営委員会の準備も進めることから、避難所設置の方針を検討することが必要だと提言しました。**

・**将来的に子ども・子育て支援法の中で子どもルーム対象児童が6年生まで拡大されることや県企業庁用地等でマンション開発等が予想されるが、学校統廃合が行われている地域での子どもルーム利用希望者の今後の利用見込みと利用者が増加した場合の対応について**

見込み数は現在とほぼ同様。状況の変化により増加が見込まれる場合は跡地施設の活用を含め整備等を検討する。
→**学校統廃合により、通う学校や子どもルーム周辺の環境は変化します。子どもルームは街づくりにおいて後で計画される場合が多いですが、将来的な観測を踏まえ、対応することを要望しました。**

他に、安心して子育てできる相談体制について、子ども・若者総合相談センターLinkについて、職員定数適正化について聞きました。次号にてご報告します。

ご意見お待ちしております！

皆様のご意見をお寄せください。地域の課題等お知らせください。

ご意見メモ ▶

お名前

ご住所

電話番号

E-mail

FAX : 043-216-3891
までお送りください